



田中 唯登志 議員

最低制限価格の引き上げは

坪根町長 今後検討していきたい

問 最低制限価格での応札件数は。 **今任副町長** 現在、本町においては、最低制限価格の公表を行っていない。

問 平成26年、平成27年度で500万円以上の工事件数は。 **今任副町長** 平成26年度が12件、平成27年度が15件となっている。

問 その内、応札率80%以下の工事は何件か。 **今任副町長** 平成26年度が9件、平成27年度が8件となっている。

問 本町の最低制限価格の算定基準は。 **今任副町長** 本町は、最低制限価格自体を公表していないので、答弁は差し控えてさせていただきます。算定については、最低制限価格算出方法を内規によって定められており、その方法で算出している。

問 最低制限価格の引き上げはないか。 **坪根町長** この件については、メリット、デメリットもあると思うし、いい仕事をしてもらうことが基本になる。国の指導、または福岡県並びに近隣自治体の状況を十分に精査し、最低制限価格の引き上げについては、今後検討していきたい。

廃太陽光パネルの処理対策は

問 住宅用太陽光発電設備の設置件数、普及率は。 **佐矢野課長** 町では平成21年度から住宅用太陽光発電システム設置補助金制度をつくっており、1キロワット当り5万円、20万円を上限として交付しているが、補助金活用での設置件数は、平成21年度から平成27年度までで304件。戸建住宅の約11.26%となる。

問 耐用年数の把握は。 **佐矢野課長** メーカー、商品設置環境に違いはあるが、20年から25年に設定されているところが多いようである。パワーコンディショナーについては、概ね10年と言われている。



研修会

平成28年1月22日(金)
廣崎 誠治

福岡県町村議会議長会主催 議員研修会

1月22日(金)に、福岡県博多区のパピオン21で開催された、福岡県町村議会議長会主催議員研修会に議員全員で参加しました。元鳥取県知事の片山善博氏(現慶応大学法学部教授)が以下の事例をあげて講義されました。



①北海道夕張市の破たん

いわゆる箱モノ「石炭の歴史村」遊園地(大観覧車・ジェットコースター・メリーゴーランド)などを不適切な場所に作った。2007年353億円の赤字を抱えて再生団体になっている。(赤字再建団体よりもっと悪い状態・企業でいえば倒産状態)東京都庁より派遣されていた鈴木直道さんが市長に立候補、当選し立て直しを行っている。市長の給与手取り20万円で頑張っている。

②埼玉県教員退職手当の改正

1月末に退職すれば退職金が150万円増える。3月末に退職すれば2月・3月の給与をもらっても70万円少ない状態になるため、担任の先生が早めに辞めるという事態。

③佐賀県武雄市図書館の指定管理を民間に委託

ツタヤ関連企業に丸投げ、図書館内に本屋・コーヒーカフェ併設、他市町のお客も増え、評判になったが、実態は、図書館の蔵書購入(関連企業より古本購入して納品された)に際し疑問がおこった。しかも、地元の本屋さんの売り上げが減るなどの弊害もあった。

以上は提案した市長なども悪いが、それに賛同可決した議会・議員に責任がある。議会が最終決定権者であるから十分議案審議を行い悪いと思った予算条例については議案修正を行うべきと講義されました。議員の責任の重さを改めて実感しました。

視察

平成28年2月26日(金)
三田 敏和

町内(新吉富地区)文化財視察

町内には優れた文化財がありながら、知らないことが多い。国指定4件、県指定6件、町指定21件の文化財があります。

今回、議員全員で、文化財係に案内をいただき、新吉富地区の8か所を視察しました。代表されるのが、国指定史跡「大ノ瀬官衙遺跡」です。奈良時代の豊前国上毛郡(現在の豊前市の大部分と吉富町・上毛町)の役所跡で、出土遺物に役所の面影を偲ぶ物などがあつたようです。

尻高の覚円寺には、県指定有形民俗文化財の「木造薬師如来坐像」「輪蔵附護符等張紙」があり、明治政府の神仏分離政策の影響が色濃く出ています。

また古墳群も多くありましたが、新聞報道によれば「古墳を破壊し、石室に使用した石材を庭石にして売り飛ばしたり、石垣に利用するなどして跡形もなくなってしまった」と書かれてあり、今考えればとても残念なことです。貴重な遺産を後世につなぐことが重要で我々の使命でもあります。



▲吉岡巨石塚

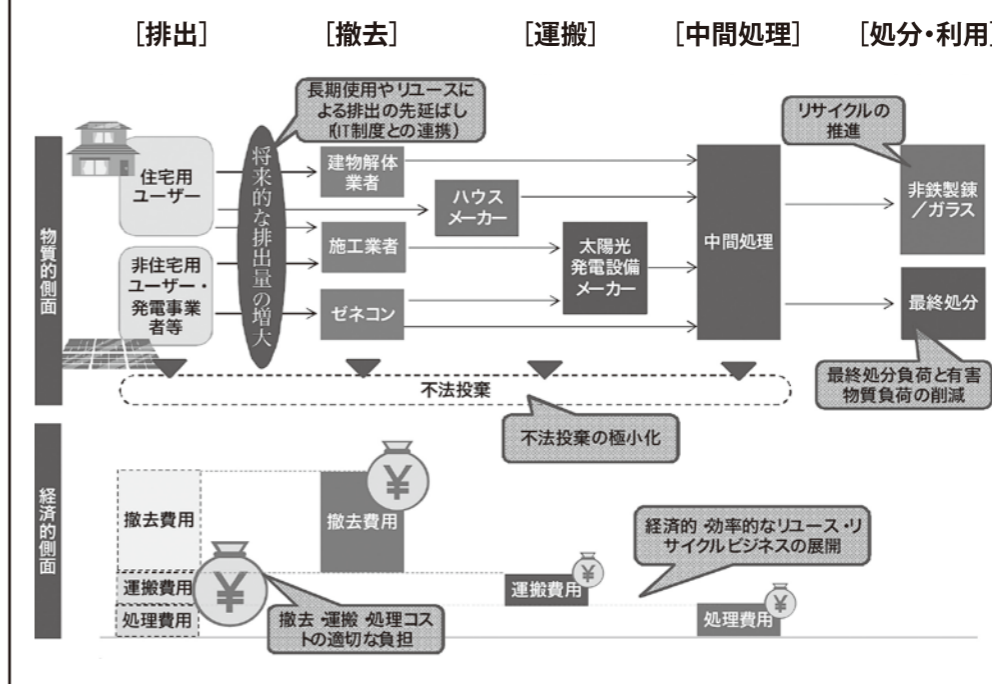


▲矢方毘沙門天



▲山田古墳

太陽光発電設備のリユース・リサイクル・適正処分の推進に向けた課題と対策(環境省)



問 住宅用太陽光発電設備が一般廃棄物とみなされた場合、町としての対応は。 **佐矢野課長** 環境省では平成27年度から具体策の検討に着手しており、平成30年度から順次適用開始するという計画になっています。その中で、発電設備の改修か

らリサイクルまでのシステムの整備、発電設備の撤去、運搬処理に関するガイドラインを作成している。町としてもこのシステムの整備、ガイドラインを参考に今後の方針を取っていくようになる。